

奄美群島振興開発基本方針の検証 (1)奄美群島振興開発基本方針に基づく各種施策とその効果

1 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する基本的な事項

(1)農林水産業の振興

奄美群島は、大消費地が遠いことや台風の常襲地帯に位置すること等の不利性を有しているが、冬期も温暖な亜熱帯性気候帯に属しており、周辺に良好な漁場が多いこと等の有利性も有していることから、このような地域の特性に十分対応した農林水産業の振興を図ることが重要である。

そのため、奄美群島の地理的・自然的特性に対応した農林水産業生産基盤の強化やさとうきびの生産対策、特殊病害虫対策を行うとともに、台風強い平張ハウスの整備等による高付加価値型農業の育成、地域特産漁業資源の管理、沖合・沿岸漁場の整備開発等を促進する。

さらに、島ごとの特色ある農林水産物、本土の端境期に出荷する作物等地域特性を生かした特産物の開発及び普及並びに農林水産物を活かした6次産業化や地域ブランドの確立を図るとともに、奄美群島の豊かな自然環境等の観光資源を生かし、観光業と連携した取組を推進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
（1） 農林水産業の振興	<p>●奄美群島振興交付金(農業創出緊急支援事業)【県】</p> <p>①大玉系統の奄美プラムの振興を支援(実施年度:H26~H28年度、事業主体:鹿児島県、実施箇所:農業開発総合センター大島支場等)</p> <p>②地域の伝統野菜(葉にんにく等)の振興を支援(実施年度:H29年度~、事業主体:鹿児島県、実施箇所:農業開発総合センター徳之島支場等)</p>	国土交通省	<p>①大玉系統の奄美プラムの特性や熟度指標、加工適正の解明及び栽培面積の増加(H25→H28 6.9ha増)。</p> <p>②地域の伝統野菜である葉にんにくの優良系統の育成(ウィルスフリー化等)。</p>
	<p>●奄美群島振興交付金(農業創出緊急支援事業)【市町村】</p> <p>付加価値の高い農業の推進と、台風災害に強い施設整備を実施</p>	国土交通省	各地において、奄美群島特有の条件不利性を解消することを目的として、営農用ハウスやバレイショハーベスターの導入が進められ、農家の生産効率が向上した。
	<p>●奄美群島振興交付金(奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業)【市町村】</p> <p>本土と比べ割高となっている農林水産物の輸送コストに対する支援を実施</p>	国土交通省	<p>奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業の輸送量の増加</p> <p>【農産物】ばれいしょ、花き等 H26年度:16,325t+219,484梱包 H27年度:15,357t+251,585梱包 H28年度:18,495t+242,573梱包</p> <p>【林産物】スダジイ等奄美産材、木材チップ、キクラゲ H26年度:3m³+2,214t+2,995kg H27年度:10m³+6,303t+4,594kg H28年度:1,128m³+5,946t+25,187kg</p> <p>【水産物】マグロ類、クルマエビ等 H26年度:2,913t H27年度:3,426t H28年度:3,673t</p>
	<p>●奄美群島振興交付金(森林資源活用調査)【県】</p> <p>奄美地域における森林の公益的機能維持・発揮及び資源の有効活用を図るため、「早期広葉樹林化への誘導技術に関する研究(H26~)」及び「リュウキュウマツの利用に関する研究(H26~27)」を実施。</p>	国土交通省	<p>・「早期広葉樹林化への誘導技術に関する研究」は現在実施中で、小面積伐採や早期誘導施業の効果等を検証することとしている。</p> <p>・「リュウキュウマツの利用に関する研究」については、研究報告書(平成28年10月)において、板材の変形抑制試験の成果を公表。</p>

<p>●奄美群島振興交付金(水産資源利用開発調査)【県】 (実施年度:H26~29年度、実施主体:県(水産技術開発センター)) 【スジアラ種苗生産技術開発】 【スジアラ資源生態調査】 【クロマグロ中間育成試験】 【磯根資源開発調査】 【水産資源利用開発調査】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>【スジアラ種苗生産技術開発】 ・親魚養成技術の確立による安定した採卵が可能になった。 ・大型水槽での数万尾単位の生産が可能になった。 ・餌料系列の変更についての知見が得られた。 ・放流サイズまでの中間育成技術の向上。 【スジアラ資源生態調査】 ・200個体以上のスジアラの産卵期、成長期、寿命等の生物情報を得た。 ・サイズ別漁獲水深や代表市場における過去8年分の漁獲物体重組成等の漁業情報を得た。 ・資源管理方策の検討・提言に必要な情報が蓄積されつつある。 ・得られた成果を漁業関係者に還元し、資源管理意識の醸成に役立てている。</p> <p>【クロマグロ中間育成試験】 中間育成時のへい死原因を特定。 成長データの蓄積。 中間育成時の生残率が20~30%まで向上。 【磯根資源開発調査】 ・内湾では囲い網、リーフではステンレス製籠等で食害防除することにより、ホンダワラが伸長することを確認。 ・インターバルカメラや目視により、内湾・リーフ性藻場ともアイゴ及びテングハギが食害魚であることを確認。</p> <p>【水産資源利用開発調査】 ・奄美海域で漁獲されるカツオ・マグロ類の品質実態等を把握し鮮度等の向上技術を開発。 ・奄美の未利用な水産資源実態を把握し、アイザメ魚肉等からすり身製品(さつま揚げ)等を試作開発。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(非常用発電施設整備事業)【市町村】 畑かん施設用の非常用発電施設設置を実施</p>	<p>国土交通省</p>	<p>台風等の災害時に備えた非常用発電機が導入され、生産基盤の整備が進められた。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(水産物流通支援実証事業)【市町村】 水産物の沖縄への出荷に係る輸送費の支援を実施</p>	<p>国土交通省</p>	<p>沖縄の市場に向けて出荷される水産物の輸送コストに補助を実施し、漁業従事者の販路拡大が図られた。</p>
<p>●多面的機能支払交付金 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。 (実施年度及び実施箇所 H26~H29:与論町、和泊町 等)</p>	<p>農林水産省</p>	<p>平成28年度においては、12市町村、9,380haの農用地において、農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の地域ぐるみの共同活動が取り組まれ、農業・農村の有する多面的機能の確保が図られている。</p>

<p>●中山間地域等直接支払交付金 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付することにより、中山間地域等の農業生産活動等の継続を支援。 (実施年度及び実施箇所 H27～H29:奄美市、大和村、龍郷村)</p>	農林水産省	平成28年度においては、3市町村172haで本制度に取り組み、継続的な農業生産活動等の実施により農用地面積の減少が防止され、農業の有する多面的機能の確保が図られている。
<p>●農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 地方自治体が、定住促進や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国はその実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。 (実施箇所:奄美市他3町)</p>	農林水産省	定住等の促進に資する土地改良施設(農道)の機能の確保及び基盤整備の円滑化のための農用地等集団化を実施した。
<p>●耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 荒廃農地を引き受けて営農を再開する農業者、農業者組織等が行う再生作業や土壌改良、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援。 (実施主体:農業者、農業法人 実施年度及び実施箇所: H27年度:奄美市、龍郷町 H28年度:奄美市、龍郷町、徳之島町 H29年度:奄美市、龍郷町)</p>	農林水産省	・再生農地(2.6ha)において営農を再開。
<p>●荒廃農地等利活用促進交付金 荒廃農地等を引き受けて営農を再開する農業者、農業者組織等が行う再生作業や土壌改良、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援。 (実施主体:農業者、 実施年度及び実施箇所 H29年度:瀬戸内町、龍郷町、徳之島町)</p>	農林水産省	・再生農地(0.8ha)において営農を再開。
<p>●甘味資源作物生産支援対策 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、病虫害防除・かん水など自然災害に対応した取組や機械導入等を支援。 (実施年度及び実施箇所(H26～29年度)) 奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島</p>	農林水産省	・地域の重要な産業であるさとうきび及び甘しゅ糖の生産性向上や生産の安定化を実現。

<p>●森林整備地域活動支援交付金 森林経営計画の作成、森林施業の集約化に向けた森林情報の収集、森林の現況調査、境界の明確化、森林所有者の合意形成活動等を支援。 (実施年度及び実施箇所 H26:奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町 H27:奄美市、宇検村、瀬戸内町、徳之島町 H28:宇検村、瀬戸内町 H29:宇検村、瀬戸内町)</p>	林野庁	・5市町村の森林において森林経営計画を2,071ha作成。
<p>●都市農村共生・対流総合対策交付金 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動等を支援。 (実施箇所:大和村、瀬戸内町)</p>	農林水産省	<p>地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。</p> <p>売上げの増加(28年度実績) 37,499千円</p>
<p>●農山漁村振興交付金 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流及び活性化に資する地域活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援 (実施年度及び実施箇所 H28:瀬戸内町)</p>	農林水産省	<p>地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。</p> <p>売上げの増加(28年度実績) 37,499千円</p>
<p>●農業農村整備事業(農業競争力強化対策) 農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築等を推進。 (実施主体:国、鹿児島県等 実施年度及び実施箇所: H26年度:奄美市外10市町村 H27年度:奄美市外9市町村 H28年度:奄美市外9市町村 H29年度:奄美市外10市町村)</p>	農林水産省	農業用水の確保・安定供給や農地の排水改良、農地の大区画化・汎用化、担い手への農地集積・集約化等が図られた。
<p>●農山漁村地域整備交付金 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。 (実施主体:鹿児島県等 実施年度及び実施箇所: H26年度:奄美市外10市町村 H27年度:奄美市外11市町村 H28年度:奄美市外12市町村 H29年度:奄美市外10市町村)</p>	農林水産省	農業農村、森林、水産の各分野において、基盤整備による農山漁村地域の生産現場の強化が図られた。

<p>●農山漁村地域整備交付金【県】 【実施年度：H26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道開設：1路線（実施箇所：宇検村） ・林道改良：2路線（実施箇所：瀬戸内町、徳之島町） ・林道舗装：8路線（実施箇所：奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町） <p>【実施年度：H27年度、H28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道開設：1路線（実施箇所：宇検村） ・林道改良：4路線（実施箇所：奄美市、瀬戸内町、徳之島町） ・林道舗装：6路線（実施箇所：奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町） <p>【実施年度：H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道開設：1路線（実施箇所：宇検村） ・林道改良：2路線（実施箇所：奄美市、瀬戸内町） ・林道舗装：7路線（実施箇所：奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町） 	農林水産省	・林業生産の基盤となる林道の開設や既設林道の改良・舗装の整備が図られた。
●農山漁村地域整備交付金【県】	農林水産省	農業生産基盤の整備量について、区画整理（畑）が165ha、農道整備が44kmなど着実に進捗した。（H26年度～H28年度）
●農山漁村地域整備交付金【県】 地域の既存ストックの有効活用等を通じた総合的な整備を効率的に推進することにより、個性的で豊かな漁村の再生に資する生産基盤や生活環境施設等の整備を推進。	農林水産省	浮棧橋の設置並びに係留施設、用地施設の改良整備により、漁業活動における安全性が確保され、作業環境の効率化が図られた。
●消費・安全対策交付金（重要病害虫の特別防除等） ミカンコミバエ種群等、我が国が侵入を警戒している病害虫の早期発見のための調査（県全域）、アリモドキゾウムシ（喜界町）及びカンキツグリーニング病菌（徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町）の根絶を目指した防除を推進。 また、平成27年に奄美大島において誘殺が確認されたミカンコミバエ種群に対して、本虫の根絶を目指した植物防疫法に基づく緊急防除を奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、大和村において実施した結果、平成28年7月に本虫の根絶を確認。同年7月14日緊急防除を解除。	農林水産省	ミカンコミバエ種群の根絶が確認された奄美大島では、植物防疫法に基づく緊急防除による移動規制が解除されたことで平成28年度からタンカン等の出荷が再開された。 平成29年度には徳之島及び沖永良部島でミカンコミバエ種群の誘殺が確認されたが、迅速な初動対応により、定着を未然に防いだ。 また、アリモドキゾウムシについては喜界島で根絶防除が進んでいる。また、カンキツグリーニング病菌については徳之島、沖永良部島及び与論島で根絶防除が進んでおり、特に徳之島では平成34年度に根絶が達成される見込み。
●離島漁業再生支援交付金 離島の漁業集落が行う、離島漁業再生に係る漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組等を総合的に支援。 （実施箇所：奄美市、龍郷町、大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町）	水産庁	離島漁業の維持・再生に寄与。

<p>集落の創意工夫を活かした取組として集落が実施した以下の事業について交付金の交付及び現地指導を行うこと等により支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな漁法・漁具の導入 ・簡易加工 ・販路拡大 ・高付加価値化 ・流通体制改善 等 <p>【新規就業者確保に向けた取組】 新規に就業する漁業者へ漁船をリースする取組を支援した。</p>		
<p>●離島漁業新規就業者特別対策交付金 初期投資負担を軽減し新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援。 (実施箇所:奄美市、瀬戸内町)</p>	水産庁	離島漁業の維持・再生に寄与
<p>●国営かんがい排水事業【県】</p>	農林水産省	国営徳之島用水地区がH29年度に完了、沖永良部地区についてもH33年度完了に向け着実に進捗した。 附帯県営事業についても、畑地かんがい施設整備面積が591haと着実に進捗した。(H26年度～H28年度)
<p>●森林環境保全整備事業【県】 森林の有する多面的機能を発揮させるため、天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するため保育間伐を実施するとともに、リュウキュウマツ林を針広混交林へ誘導するため更新伐などを実施した。</p>	農林水産省	保育間伐などの森林整備を実施することにより、森林資源の育成や森林の有する公益的機能の維持が図られた。 【参考:保育間伐等実施面積】 H26年度 1,287ha H27年度 1,604ha H28年度 1,334ha
<p>●水産基盤整備事業【県】 水産資源の増大及び水産物の生産機能強化を図るために行う生産基盤の整備を推進。</p>	農林水産省	外郭施設の新設及び改良等を行うことで、台風時や荒天時における港内静穏度が確保され、漁業活動の安全性の向上と効率化が図られた。 また、避難港的役割を担っており、受入基地としての安全性の向上も図られた。 浮魚礁や魚礁の整備により、漁業生産量の維持や操業効率の効率化が図られた。

(2)情報通信産業等の振興

情報通信技術を活用した産業は、地理的不利性を抱える離島においても定着が可能であることから、超高速ブロードバンド等情報通信基盤の整備の推進、インキュベーター施設の整備・拡充による情報通信産業を担う企業の誘致や起業の促進、同産業を支える人材の育成等により、群島内における産業集積を図る。
さらに、農業、観光の分野に情報通信技術を提供することを通じて、一層の振興に貢献する。

平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
----------------	-------	-------

業等2の振興情報通信産	●奄美群島振興交付金(情報通信産業人材育成事業)【市町村】 情報通信産業の専門的知識を有するコーチの招へいやOff-JT研修等への支援を実施	国土交通省	専門的技術の習得を目的とした、コーチ招へい及びOff-JT研修等の取組への補助を実施することで、スキルアップを促進し、事業拡大への機運醸成が図られた。
-------------	---	-------	---

(3)地域資源を活用した商工業等の産業の振興

大島紬や黒糖焼酎等の在来の地場産業については、奄美群島内外の市場における競争力の強化、情報化への対応、流通体制の強化、新商品の開発等に対する支援に努める。

また、生産性の向上、産業の振興に寄与する人材の育成及び確保、起業を希望する者に対する支援、先端的な技術の導入並びに産業間の連携を推進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
業等3の産地資源の振興	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現推進事業)【広域事務組合】	国土交通省	成長戦略ビジョン内の各事業により、創業のための知見を得る場や、新商品開発のための需要調査の場を提供し、様々なステージにいる事業者のスキル向上が図られた。
業等3の産地資源を活用した商工	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【地域起業家人材育成事業】)【広域事務組合】 起業家的人材に対して、学び直しの機会を確保	国土交通省	創業のために必要な知識を提供し、新事業の立ち上げを促進した。

2 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する基本的な事項

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡充が必要であり、島ごとの特性や独自性を生かした産業の振興を図る一方で、地域における自主性や創意工夫を生かした良好な雇用機会の拡充や産業の振興に必要な実践的な職業能力の開発及び向上等就業の促進のための施策に取り組む。

このため、地域雇用開発促進法に基づく事業主に対する雇い入れ助成や、雇用創出、能力開発、就職促進をパッケージで行う実践型地域雇用創造事業等の活用を促し、地域の実情に応じた自治体等による雇用機会の拡充を支援する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●地域雇用開発助成金 雇用情勢が厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して助成する。</p>	厚生労働省	<p><助成金の支給実績(件数、金額)> 平成26年度:10件、36,000千円 平成27年度:10件、33,500千円 平成28年度:5件、16,500千円</p>
	<p>●実践型地域雇用創造事業 雇用情勢が厳しい地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、各地域の協議会が提案する「雇用創造効果が高いと認められる雇用対策」について、当該協議会に対しその事業の実施を委託する。 (実施年度:平成26年度～平成28年度、平成29年度～平成31年度(予定)、実施主体:奄美産業活性化協議会、実施箇所:奄美市)</p>	厚生労働省	平成26～28年度の3年度間で合計162人の雇用を創出。
	<p>●多様な民間訓練機関を活用した高度・多様な職業訓練を実施。</p>	厚生労働省	<p>平成28年度受講実績 ・開講コース数:8コース ・受講者数:118人</p>

3 観光の開発に関する基本的な事項

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業であり、また、地理的に東アジアに開かれた位置にあることを利点にすることが可能である。観光の開発に当たって、外部の人材を含めた多様な主体の連携により、新しい魅力の創造等の取組を拡大することが重要である。

世界自然遺産の国内候補地としては、地域の重要な資源である自然環境を適切に保全する取組とともに、奄美群島の認知度向上や観光客の誘致等の様々な取組を推進する必要がある。このため、奄美群島に対する観光の気運を醸成すべく、観光キャンペーンとして、東京・大阪・鹿児島等から奄美群島を訪れる観光客を対象に航空運賃の実質的な負担軽減等を行う。自然環境の利用に当たっては保護との両立に十分配慮するとともに、エコツアーガイド制度の確立やガイドの育成に向けた取組等を推進する。さらに、産業振興促進計画認定制度に基づく特例制度（一定の研修を受けた者を配置することで宿泊業者による地域内の旅行の手配を可能とする旅行業法の特例や、一定の研修を受けることで外国人旅行者への有償ガイドが可能となる通訳案内士法の特例）等を活用することにより、来島者の利便性・快適性を向上させ、観光客の滞在の長期化、リピーターの確保等を図る。

また、島唄や各種祭り等に代表される多様で個性的な伝統文化及び長寿・子宝・癒し等の魅力ある地域特性を観光資源としてアピールし、その魅力を最大限に活用した体験・滞在型観光を推進するとともに、住民と行政による良質のサービスの提供、農林水産業との連携、沖縄等近隣地域との連携、本土等との交流活動の推進等を図りながら、島ごとの独自性を重視した総合的な観光の開発に努め、リピーターの増加と観光地としての評価の向上を図る。

エコツーリズムやヘルスツーリズムについては、それを推進するための人材育成を図りつつ、観光の開発と将来にわたり継承すべき貴重な自然環境や奄美らしい景観の維持との両立に十分配慮して取り組む。また、国内外からのスポーツ合宿の誘致を促進するため、現地における送迎や既存施設の活用等受け入れ体制を確保するとともに、これらスポーツ環境についての情報発信に努める。

平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
<p>●奄美群島振興交付金(奄美群島交流需要喚起対策特別事業)【協議会】 奄美群島の交流人口拡大に向けて、運賃等の移動コスト軽減に係る試験的取組等を実施する。(実施年度:平成26~29年度、実施主体:奄美群島航空・航路運賃軽減協議会、実施箇所:奄美群島12市町村)</p>	国土交通省	<p>事業対象路線利用者数の増加 【航空路】 H26年度:558千人 H27年度:610千人 H28年度:632千人 【航路】 H26年度:182千人 H27年度:199千人 H28年度:215千人</p>
<p>●奄美群島振興交付金(観光拠点連携整備事業)【市町村】 観光施設等の園地整備などを実施</p>	国土交通省	<p>群島各地の景勝地等において拠点となる施設の整備を実施し、増加する観光客の受入体制の整備が図られた。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島特例通訳案内士育成事業】)【広域事務組合】 通訳案内士として必要となる基礎知識等に係る研修等を実施</p>	国土交通省	<p>今後見込まれる外国人観光客の増加を見据え、特例通訳案内士育成研修を実施し、スキルアップを図った。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島無料公衆無線LAN整備事業】) より経済効率性の高い屋外設置型Wi-Fi環境整備について検討</p>	国土交通省	<p>今後見込まれる観光客の滞在中の満足度を向上するために効果的な公衆無線LANの整備に向けた課題等の検討が図られた。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島エコツーリズム推進事業】)(再掲)【広域事務組合】 エコツアーガイドになろうとする者への研修等の実施</p>	国土交通省	<p>奄美群島が育ててきた自然、文化に着目した観光客が増加することを見据え、エコツアーガイドの育成及びその連携体制の構築が図られた。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島観光物産広域連携事業】)【広域事務組合】 大都市圏における旅行説明会や各種物産展の開催を実施</p>	国土交通省	<p>大都市圏における旅行説明会や、各種物産展の開催を通じ、旅行業者、一般消費者にそれぞれターゲットを絞ったアピールが図られた。</p>

<p>●都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲) 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動等を支援。 (実施箇所:大和村、瀬戸内町)</p>	農林水産省	地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。 売上げの増加(28年度実績) 37,499千円
<p>●農山漁村振興交付金(再掲) 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流及び活性化に資する地域活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援 (実施年度及び実施箇所 H28:瀬戸内町)</p>	農林水産省	地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。 売上げの増加(28年度実績) 37,499千円
<p>●エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業</p>	環境省	エコツーリズムを推進するために、現地にアドバイザーを派遣した。

4 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化、その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する基本的な事項

(1)交通施設の整備

道路、港湾、空港等の交通施設は、奄美群島の住民の生活圏の維持、人の往来・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上での重要な生活・産業の基盤である。

このため、奄美群島の景観にも配慮しつつ、安全かつ安定的な輸送のために、老朽化対策等を含め必要な交通基盤の整備及び維持管理を推進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
(1)交通施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資本整備総合交付金(道路関係) <ul style="list-style-type: none"> ・国道58号 網野子バイパス(H27.3.22開通) ・一般県道 曾津高崎線 津代トンネル(H29.4.8開通) ・一般県道 篠川下福線 深山トンネル(H29.4.9開通) ・主要地方道 名瀬瀬戸内線 宮古崎トンネル ・一般県道 喜界島循環線 上嘉鉄工区 ・主要地方道 伊仙天城線 犬田布工区 ・一般県道 国頭知名線 正名工区 等の推進 	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・国道58号については、奄美大島の骨格道路として、奄美空港や名瀬港、奄美市名瀬及び瀬戸内町古仁屋とのアクセス改善が、網野子バイパスの開通等により図られている。 ・主要地方道、一般県道については、各集落間や空港・港湾等を結ぶ幹線道路及び生活道路の役割を果たしており、あい路区間等の整備により改善が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資本整備総合交付金(港湾関係) <ul style="list-style-type: none"> ・古仁屋港、湾港、亀徳港、和泊港において、定期船等の安全かつ安定的な接岸を確保するため、防波堤の整備を推進した。(実施主体:県) ・古仁屋港、湾港、亀徳港、和泊港において、就航率及び港内静穏度の向上のため、防波堤の整備を推進した。(実施主体:県) ・加計呂麻港、湯湾港、喜界島港において、小型船の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進した。(実施主体:瀬戸内町、宇検村、喜界町) 	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・定期船等の利用する岸壁の内、技術基準(97.5%以上)を満足する岸壁数が0箇所から1箇所に増加 ・異常時に安全に係留できる船隻数が24隻から72隻に増加
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・安全交付金(道路関係) <ul style="list-style-type: none"> 災害防除 <ul style="list-style-type: none"> ・南原 落石対策工 橋梁・トンネル補修 <ul style="list-style-type: none"> ・山羊島トンネル L=1,980m ・中勝橋 L=22.6m 	国土交通省	法面等の防災対策について要対策箇所の解消が図られている。また、老朽化に伴う要対策橋梁やトンネルについて、計画的に修繕が行われている。
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・安全交付金(港湾関係) <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設について、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、長寿命化計画に基づいた老朽化対策工事を推進した。(実施主体:県、宇検村、和泊町) ・名瀬港において、大規模地震発生後の避難・救助・復旧作業等の対応空間を確保をするため、緑地の整備を推進した。(実施主体:県) 	国土交通省	・既存施設の延命化のための改良により、既設施設の機能障害安全率が7%から38%に向上

<p>●防災・安全交付金(街路関係) 都市計画道路の整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度: H17年度～28年度(事業認可期間) 実施主体: 鹿児島県 実施箇所: 徳之島町 実施内容: 現道拡幅、L=0.38km ・実施年度: H14年度～27年度(事業認可期間) 実施主体: 奄美市 実施箇所: 奄美市 実施内容: 現道拡幅、L=0.04km 	国土交通省	<p>・都市計画道路の改良済み延長がL=0.42km増加し、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上が図られた。</p>
<p>●奄美群島振興交付金(観光情報拠点施設整備事業)【県】 奄美の世界自然遺産登録等により、奄美空港を利用する観光客等の増加が見込まれることから、地域産業と連携した観光情報発信のための施設を奄美空港旅客ターミナルに整備する。 (事業期間: 平成28～30年度、実施主体: 奄美空港ターミナルビル(株)) 【H28・29の状況】 拡張工事に合わせ、観光情報拠点施設に係る整備を実施中</p>	国土交通省	<p>奄美群島における入込客(空路)の増加 (事業期間: 平成28～平成30年度) <目標> 中間: 535千人(H29年度) 最終: 550千人(H30年度)</p>
<p>●離島交通の安定的確保(港湾整備事業等) 名瀬港、和泊港において、奄美群島内の物流・人流の拠点としての機能向上及び大規模地震発生後の物資の緊急輸送や住民避難の拠点を確保するための防波堤や岸壁等の整備を推進した。</p>	国土交通省	<p>・名瀬港、和泊港における防波堤等の整備により、定期船の定時性や寄港船舶の安全性を確保。</p>

●離島交通の安定的確保(空港整備事業等) 滑走路の舗装改良工事や無線施設の更新等、空港の老朽化対策を推進した。	国土交通省	・奄美群島内5空港について、安全かつ安定的な航空輸送を確保。
--	-------	--------------------------------

(2)人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化等

奄美群島と本土との間及び奄美群島内の航空路線・離島航路は住民にとっての生活路線であり、かつ、群島内の事業者等にとっては、業務上も欠かせないインフラであることから、その安定的な運航を確保するとともに、運賃の軽減を図る。

また、観光キャンペーンにより、東京・大阪・鹿児島等から奄美群島を訪れる観光客を対象に航空運賃の実質的な負担軽減等を行い、来訪者の拡大を図る。

なお、航空運賃の軽減等については、鹿児島県、群島内市町村及び各事業者等の関係者が連携・協力して、これを推進するとともに、併せて路線の充実等を目指す。

次に、物資の流通に関しては、特に地域の特性に応じた農林水産品について、本土等との競争条件の格差を解消し、その積極的な販路・生産拡大に資する観点から、輸送費の軽減を図る。

このほか、奄美群島における住民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図るため、海上、航空及び陸上の交通の総合的かつ安定的な確保並びに人の往来及び物資の流通等に要する費用の低廉化に資するための施策の充実について、検討を行う。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
（2）人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用	●奄美群島振興交付金(奄美群島航空運賃軽減事業)【協議会】 奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図る。 (実施年度:平成26~29年度、実施主体:奄美群島航空・航路運賃軽減協議会、実施箇所:奄美群島12市町村)	国土交通省	離島割引等利用者数の増加 H26年度:168千人(※) H27年度:248千人 H28年度:256千人 ※H26.7.19事業開始のため、H26年度は7/19~3/31の実績
	●奄美群島振興交付金(奄美群島航路運賃軽減事業)【協議会】 奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図る。 (実施年度:平成26~29年度、実施主体:奄美群島航空・航路運賃軽減協議会、実施箇所:奄美群島12市町村)	国土交通省	住民割引利用者数の増加 H26年度:74千人(※) H27年度:126千人 H28年度:135千人 ※H26.7.19事業開始のため、H26年度は7/19~3/31の実績
	●地域公共交通確保維持改善事業(離島航路運営費等補助金)	国土交通省	・唯一かつ赤字の航路について、海上交通の安定的な運航を確保。 ・航路運営に係る運航事業者の費用負担の軽減により、航路の維持・確保が図られた。
	●地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革補助金)	国土交通省	・唯一かつ赤字の航路について、海上交通の安定的な運航を確保、離島航路事業者の船舶建造の負担軽減。 ・代替船建造に係る運航事業者の費用負担の軽減により、航路の維持・確保を図ることができた。
	●地域公共交通確保維持改善事業(離島航空路運航費補助金) 離島航空路の運航に当たって、事業者の運航費の欠損を補てん。 (事業実施主体:国・鹿児島県、実施箇所:空港所在地(与論町、和泊町、天城町、喜界町、奄美市))	国土交通省	・奄美群島内5空港について、最も日常拠点性を有する地点とを結ぶ航空路線が維持されている。 ・路線を存続させ、島民の移動手段を確保するとともに、運航者の費用負担を減少させることにより、離島路線の維持が図られた。

用の低廉化等	<p>●離島航空路線維持整備対策事業(航空機購入費補助) 離島航空路の運航に当たって、一定の要件に該当する航空機購入費について補助を行う。 (事業実施主体:鹿児島県、実施箇所:空港所在地(与論町、和泊町、天城町、喜界町、奄美市))</p>	国土交通省	路線を存続させ、島民の移動手段を確保するとともに、運航者の費用負担を減少させることにより、離島路線の維持が図られた。
--------	---	-------	--

(3)情報通信の確保

高度情報通信ネットワークは、奄美群島の地理的制約を克服する上で極めて有効な手段であり、その推進により、医療や教育のほか、特産品のPRや販路拡大等、奄美群島の魅力を広く情報発信することが可能となる。また、情報通信産業等各種産業の振興開発の基盤ともなる。

このため、奄美群島の中でも超高速ブロードバンドが整備されていない地域もあることから、情報通信ネットワークの整備等を推進し、情報通信技術を活用した住民生活の利便性の向上、産業の振興等を図るための情報通信体系の充実に努める。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
(3)情報通信の確保	<p>●情報通信基盤整備推進事業 離島等条件不利地域において、地方公共団体が光ファイバ等の整備を行う場合、国がその整備費用の一部を補助する。 (平成26年度以降実績無し)</p>	総務省	鹿児島県喜界町において海底光ファイバ整備事業を実施、情報通信ネットワークの整備等を推進。
	<p>●携帯電話等エリア整備事業 離島等条件不利地域において携帯電話等のエリア拡大に必要な基地局及び伝送路等の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助する。 (平成26年度以降実績無し)</p>	総務省	・平成26年度から平成28年度までの3年間で全国の携帯電話のエリア外人口(エリア化の要望なしを除く。)が2.6万人から1.4万人に減少。

5 住宅及び生活環境の整備に関する基本的な事項

生活様式の変化や住民のニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成は、若年層やUIターンを希望する者に加え、二地域居住により奄美群島に居住しようとする人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図る上で重要である。

このため、生活基盤の整備について、生活用水の安定確保、公共下水道の整備、道路・都市公園の整備、公営住宅の整備等により、良好な居住環境の整備を推進し、やすらぎと潤いのある生活空間の形成を図る。

また、環境に優しい循環型社会を形成するため、廃棄物の排出抑制やリサイクル等の適正処理を促進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) 事業内容:公営住宅整備、既設公営住宅改善、家賃低廉化 実施箇所:奄美市、大和村、宇検村、龍郷町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町</p>	国土交通省	本土との居住水準等の格差是正や過疎化、少子高齢化等に対応するため、公営住宅の整備を促進し、住環境の向上を図っている。
	<p>●防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業) 事業内容:公営住宅整備、既設公営住宅改善 実施箇所:奄美市、龍郷町、徳之島町、伊仙町</p>	国土交通省	本土との居住水準等の格差是正や過疎化、少子高齢化等に対応するため、公営住宅の整備を促進し、住環境の向上を図っている。
	<p>●社会資本整備総合交付金(土地区画整理関係) (事業内容、実施箇所等を記載ください。) 公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行う土地区画整理事業に対する支援。 実施年度:平成26年度～平成29年度 実施主体:市 実施箇所:奄美市</p>	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの公園が徒歩10分圏内にある宅地面積が0.2ha増加。 ・緊急車両がアクセス可能な宅地面積が0.2ha増加。
	<p>●社会資本整備総合交付金(都市公園事業) (事業内容、実施箇所等を記載ください。) 公園施設の再整備を支援 実施年度:H26年度:奄美市、天城町 H27年度:奄美市、天城町 H28年度:天城町 H29年度:奄美市、徳之島町、天城町、伊仙町</p>	国土交通省	公園利用者の増加が図られた(奄美市:200,348人→206,208人, 天城町:9,240人→24,325人)

<p>●社会資本整備総合交付金(下水道事業) 下水道施設の整備を支援 (実施年度:H26年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、徳之島町 H27年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、徳之島町、 知名町 H28年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、徳之島町 H29年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、徳之島町、 和泊町</p>	国土交通省	<p>・奄美群島の汚水処理人口普及率が2.9%増加 (H25末 71.4%→H28末 74.3%)</p>
<p>●防災・安全交付金(下水道事業) 下水道施設の改築・更新を支援 (実施年度:H26年度、実施主体:市 実施箇所:奄美市 H27年度、実施主体:市 実施箇所:奄美市 H28年度、実施主体:市 実施箇所:奄美市 H29年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、和泊町</p>	国土交通省	<p>・下水管渠の改築・更新達成率が100%に向上 (H27末 58%→H29末 100%)</p>
<p>●農山漁村地域整備交付金(再掲) 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減 災対策を支援。 (実施主体:鹿児島県等 実施年度及び実施箇所: H26年度:奄美市外3市町村 H27年度:奄美市外11市町村 H28年度:奄美市外12市町村 H29年度:奄美市外9市町村)</p>	農林水産省	<p>農業集落道や農業集落排水施設等の整備により、農村生活環境の向上が図ら れた。</p>
<p>●農業集落排水事業 農業集落排水施設の整備及び改築・更新を支援 (実施年度:H26年度、実施主体:市町村 実施箇所:奄美市、大和村、 喜界町 H27年度、実施主体:市町村 実施箇所:奄美市、大和村、 喜界町、宇検村、 知名町、和泊町</p>	農林水産省	<p>・奄美群島の汚水処理人口普及率が2.9%増加 (H25末 71.4%→H28末 74.3%)</p>

<p>H28年度、実施主体:市町 実施箇所:奄美市、大和村、 喜界町、宇検村、 知名町、和泊町、 瀬戸内町、与論町</p> <p>H29年度、実施主体:市町村 実施箇所:奄美市、大和村、 喜界町、宇検村、 知名町、和泊町、 瀬戸内町、与論町</p>		
<p>●浄化槽事業(循環型社会形成推進交付金)</p>	<p>環境省</p>	<p>浄化槽の整備を支援し生活排水を適正に処理し、放流水を公共用水域に還元することで、奄美群島の健全な水辺空間の創出・再生に寄与する。</p>
<p>●廃棄物処理施設整備(循環型社会形成推進交付金) 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備等を支援。 【整備実績】 平成27年度 与論町 焼却施設 平成28年度 与論町 焼却施設 平成29年度 喜界町 焼却施設、リサイクル施設</p>	<p>環境省</p>	<p>市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備等を支援。施設整備により、環境に優しい循環型社会の形成に向けて、一般廃棄物処理施設の整備が図られた。</p>
<p>●簡易水道等施設整備費補助 水道施設整備に要する費用の一部を補助した。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>安全で安心な水道水の提供。</p>
<p>●生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設の耐震化等に要する経費の一部を交付した。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>安全で安心な水道水の提供。</p>

6 保健衛生の向上に関する基本的な事項

奄美群島は、長寿・子宝・癒しの島としての社会的特性を有していることから、その要因について研究するとともに、その豊かな地域資源を生かし、保健、医療及び福祉の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進する。

また、住民の生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっているハブの駆除対策及び咬症対策を促進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<ul style="list-style-type: none"> ●奄美群島振興交付金(ハブ駆除対策事業)【県】 平成26年度～29年度 ・ハブとの共存に関わる総合調査事業実施 	国土交通省	ハブ咬傷者数の減少。目標の60人以下を達成
	<ul style="list-style-type: none"> ●奄美群島振興交付金(ハブ咬症対策事業)【県】 平成26年度～29年度 ・ハブ毒免疫機序応用研究事業実施 ・採毒、研究用ハブの買上 平成26年度～28年度 ・はぶウマ抗毒素の購入 	国土交通省	平成26年度にハブ咬傷による死亡者1名が発生したが、それ以降はない。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する基本的な事項

奄美群島では、高齢化が進み、医療や介護の需要が高まってきていることに対応し、地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができる長寿社会づくりを推進する。

また、相互扶助の気風が強いこと等、奄美群島の特性を生かした子育ての環境整備や、障害者が社会活動へ積極的に参加するために必要な支援等の障害者福祉対策等、地域ぐるみの福祉環境の整備を促進する。

なお、他の地域との間の介護サービス及び保育サービスを受けるための条件の格差是正を図るため、その住民負担の軽減について適切な配慮をすることが重要である。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●離島等サービス確保対策事業 離島等地域の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、離島等におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおき、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。具体的には以下の取組を実施している。 ・「中高生向けの進路ガイダンス」の実施 介護人材確保のため、介護職をはじめとした医療・介護職等に就いている奄美出身の方が、中高生に対し、仕事内容ややりがいについて語り、進路相談などを行うことで、中高生の仕事への視野を広め、将来的に奄美に戻ってきたいと思ってもらえるような機会を確保。 (実施年度: H28年度、実施主体: 奄美市)</p>	厚生労働省	当該進路ガイダンスには、中高生や保護者など約400人が来場し、中高生の仕事への視野を広め、将来的に奄美に戻ってきたいと思ってもらえるような機会を確保した。
	<p>●離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 介護報酬においては、離島等地域におけるサービス確保の観点から、訪問介護等において特別地域加算としてサービス費用の15%が加算されており、当該加算の取扱により増額になる利用者負担について、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、市町村の判断により、その一部を減額する。 (実施箇所: 奄美市等)</p>	厚生労働省	離島等地域における特別地域加算によって増額される利用者負担を軽減することで、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡が図られた。
	<p>●地域医療介護総合確保基金(平成27年度創設) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。</p>	厚生労働省	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。
	<p>●地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー未設置施設の整備や、認知症高齢者グループホーム等の耐震化・防災対策等を推進する。 ※ 本交付金は奄美群島に限らず他の地域でも活用が可能な交付金である。</p>	厚生労働省	スプリンクラーの設置が義務づけられている高齢者施設等の整備を促進。また、高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進。
	<p>●保育所等整備交付金 地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう保育の基盤整備を図る。</p>	厚生労働省	地方自治体が策定する整備計画に応じ、過疎・山村・離島等において保育の基盤整備が図られた。

<p>●社会福祉施設等施設整備費補助金 地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう、障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>地方自治体が策定する整備計画に応じ、過疎・山村・離島等において障害福祉サービス等の基盤整備が図られた。</p>
--	--------------	--

8 医療の確保等に関する基本的な事項

奄美群島には、依然として無医地区が存在する等医療水準が十分でなく、本土から隔絶した外海に位置するという特殊事情から、必要な医師の確保や診療所等の施設の充実、島外への救急患者の輸送の対応等、医療体制の充実は重要な課題である。

このため、中核的な病院による支援・協力体制の構築、遠隔医療支援システム等の活用、医師・看護師の確保等により、必要な医療水準の確保を図る。

また、妊婦が本土等において健康診査を受診し、及び出産に必要な医療を受ける機会を確保していくことや、鹿児島県が医療計画を策定するに当たっては、奄美群島において医師等の確保、病床の確保等により必要な医療が確保されるよう適切な配慮をすることが重要である。

なお、他の地域との間の保健医療サービスを受けるための条件の格差是正を図るため、その住民負担の軽減について適切な配慮をすることが重要である。

平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
<p>●奄美群島振興交付金(奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業) 奄美ドクターヘリの基地格納庫等の整備(H27年度:基礎調査・実施設計、H28年度格納庫等整備)</p>	国土交通省	・H28.12.27から奄美ドクターヘリ運航開始
<p>●奄美群島振興交付金(天城町医療・保健センター整備事業)【市町村】</p>	国土交通省	天城町における医療体制の整備が図られた。
<p>●へき地保健医療対策費 へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営等について必要な支援を行う。</p>	厚生労働省	へき地医療拠点病院である鹿児島県立大島病院やへき地診療所である瀬戸内町与路へき地診療所等に対し運営費の補助を行うことで奄美地域における医療提供体制の確保が図られた。
<p>●医療施設等設備整備費 へき地医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図ることを目的とし、へき地保健医療対策に関連する設備整備事業に対して補助金を交付する。</p>	厚生労働省	へき地医療拠点病院である鹿児島県立大島病院やへき地診療所である瀬戸内町へき地診療所等に対し医療機器購入のための補助を行うことで奄美地域における医療提供体制の確保が図られた。
<p>●医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業) 地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行う。</p>	厚生労働省	ドクターヘリの出動実績は、平成28年12月の運航開始以降、平成30年2月までに現場出動236件、施設間搬送305件となっている。ドクターヘリの導入により、搬送時間の短縮のみならず、救急医療に精通した医師が、救急現場等から直ちに救命医療を開始できることなどから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果があるものと考えられる。
<p>●離島の妊婦健診・出産に係る経費に対する特別交付税措置。【国】(H26～H28)</p>	総務省 厚生労働省	特別交付税に関する省令により、都道府県及び市町村が地方単独事業として行う分娩医療機関のない離島(奄美群島、小笠原諸島及び沖縄を含む。)における妊婦に対する健康診査及び分娩の支援に要する経費について、特別交付税の算定の基礎に出来ることとしており、妊婦が健康診査を受診し、及び出産に必要な医療を受ける機会の確保が図られた。

9 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する基本的な事項

奄美群島は、台風の常襲、梅雨時期の集中豪雨に加え、近年、地震活動が活発であり、自然災害の発生しやすい状況下にある。

このため、災害を防除し、及び災害が発生した場合において住民が孤立することを防止するため、奄美群島において、国土保全施設、避難施設、交通施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の防災に関する施設及び設備の整備、防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難、救助その他の保護を迅速かつ的確に実施するための体制の整備及び関係行政機関の連携の強化その他の防災対策の推進に努める。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	●奄美群島振興交付金(防災関連施設整備事業)【市町村】	国土交通省	避難施設の改良等を実施した。
	●防災・安全交付金(河川事業) 水害から生命・財産を守り、安心安全な住民生活の確保を図るため、河道拡幅や掘削等を実施し、浸水被害の軽減及び災害防止を図る。(実施年度:S49年度～、実施主体:県、実施箇所:奄美市・龍郷町・大和村)	国土交通省	対象河川において、時間60mm相当の降雨によって起こる浸水被害の解消が図れる区間の割合を47.5%(H26)から53.5%(H29)に向上。
	●防災・安全交付金(砂防事業) (主要箇所について、事業内容、実施箇所等を記載ください。) ・堰堤工の整備(通常砂防事業 中島川(奄美市名瀬浦上地内)、総合流域防災事業(砂防) 尻田川(瀬戸内町阿木名地内)など)	国土交通省	砂防事業により、堰堤工や山腹工を施工することにより、土石流等の土砂災害から下流部の人家、耕地、公共施設等を保全する。 平成28年度末現在、対策が必要な土石流危険渓流312渓流のうち、100渓流に施設が設置され、整備率は32%となっている。
	●防災・安全交付金(地すべり対策事業) (主要箇所について、事業内容、実施箇所等を記載ください。) ・アンカー工の整備、調査観測等 (総合流域防災事業(地すべり) 浦地区(龍郷町浦地内)など)	国土交通省	地すべり対策事業により、人家や公共建物・河川・道路等の公共施設などに対する、地すべりによる被害を除却または軽減する。 平成28年度末現在、対策が必要な地すべり危険箇所18箇所に対し、5箇所に施設が設置され、整備率は28%となっている。
	●防災・安全交付金(海岸事業) 高潮、侵食、津波から生命・財産を守り、安心安全な住民生活の確保を図るため、海岸保全施設を整備し、浸水、侵食想定区域の減少を図る。	国土交通省	高潮、海岸侵食、津波による浸水、侵食想定区域面積が58.1ha(H26)から53.8ha(H29)に減少。
	●床上浸水対策特別緊急事業 水害から生命・財産を守り、安心安全な住民生活の確保を図るため、河道拡幅や掘削等を実施し、浸水被害の軽減及び災害防止を図る。 (実施年度:H24～28年度、実施主体:県、実施箇所:龍郷町)	国土交通省	対象河川において、時間60mm相当の降雨によって起こる浸水被害の解消が図れる区間の割合を63.8%(H26)から100%(H28)に向上。

<p>●農業農村整備事業(国土強靱化対策) 国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進。 (実施主体:鹿児島県等 実施年度及び実施箇所: H28年度:知名町 H29年度:知名町)</p>	<p>農林水産省</p>	<p>農業用施設等の機能低下の回復や防災機能を適切に維持するための長寿命化等が図られた。</p>
<p>●農山漁村地域整備交付金(治山事業) 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。 (実施主体:鹿児島県 実施年度及び実施箇所: H26年度:奄美市、瀬戸内町、龍郷町 H27年度:瀬戸内町、龍郷町、大和村 H28年度:奄美市、瀬戸内町、龍郷町、大和村 H29年度:瀬戸内町、龍郷町、大和村、宇検村)</p>	<p>農林水産省</p>	<p>・荒廃山地の早期復旧及び山地災害の未然防止が図られた。</p>
<p>●治山事業 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全を推進 (実施年度:H26年度～H29年度 実施主体:鹿児島県 実施年度及び実施箇所 H26:喜界町、和泊町、知名町、宇検村 H27:喜界町、知名町、与論町、宇検村 H28:喜界町、知名町、与論町、宇検村 H29:奄美市、喜界町、知名町、与論町)</p>	<p>林野庁</p>	<p>・山腹工の施工により、崩壊地の拡大及び崩壊土砂等の流出が防止され、農地や人家等の保護が図られた。 ・海岸防災林の整備により、農地や人家等における風害・潮害の防止が図られた。</p>
<p>●農山漁村地域整備交付金【県】 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備を支援。 実施年度:H26年度～H29年度 実施主体:鹿児島県 実施箇所 H26:奄美市、瀬戸内町、龍郷町 H27:大和村、瀬戸内町、龍郷町 H28:奄美市、大和村、瀬戸内町、龍郷町 H29:大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町</p>	<p>農林水産省 農林水産省</p>	<p>・荒廃山地の早期復旧及び山地災害の未然防止が図られた。 農地災害等を未然に防止するための農地保全整備量が353haなど、着実に進捗した。(H26年度～H28年度)</p>

10 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する基本的な事項

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいさんご礁等多彩で豊かな自然環境を有しており、世界的にも高く評価されている。このため、奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護増殖、海岸漂着物等の処理、生態系に係る被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除、自然公園の適正な保全及び利用等の推進を図る。

また、世界自然遺産の国内候補地として、自然環境保全の担保措置となる国立公園の指定に向けた調整、希少野生動植物の保護増殖、外来生物の防除、自然再生等の取組を継続して推進するとともに、関係行政機関や地域関係者、専門家等との連携協働による保全管理体制を整備する等の取組を進める。一方、各種事業の実施に当たっては、奄美群島の生態系や天然の景観を損なわないように、人と自然との共生、自然環境との調和等に十分に努める。

さらに、公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境を維持し、奄美群島独特の豊かな自然環境を保全するため、大気及び水質の保全、騒音の防止に努めるとともに、廃棄物等の排出抑制や適正処理の推進、環境への負荷の少ない農業の推進等に努める。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●奄美群島振興交付金(希少野生生物保護対策事業)【県】 リュウキュウイノシシによるウミガメの卵の捕食について対策の必要性及びその手法について検討 (実施年度:H27~29年度、実施主体:鹿児島県)</p>	国土交通省	リュウキュウイノシシによるウミガメの卵の捕食対策手法の抽出
	<p>●奄美群島振興交付金(奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業)【県】 世界自然遺産登録に向け、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成のための検討・取組を実施した。</p>	国土交通省	<p>・H29年2月に世界自然遺産に推薦 (H30年6月~7月の世界遺産委員会で登録の可否の審議予定)</p>
	<p>●奄美群島振興交付金(ヤギ被害防除対策事業)【市町村】 野生化したヤギの駆除を実施</p>	国土交通省	野生化したヤギを防除することで、植生破壊や土砂崩壊による海洋汚染等の防止が図られた。
	<p>●奄美群島振興交付金(サンゴ礁保全対策事業)【市町村】 オニヒトデの駆除等を実施</p>	国土交通省	オニヒトデの駆除及びモニタリングを実施し、また、再生試験を実施することで、サンゴ礁の白化等の状況把握が進められた。
	<p>●奄美群島振興交付金(ネコ対策事業)【市町村】 飼い猫の不妊手術、野良猫のTNR等を実施</p>	国土交通省	飼い猫の不妊手術、野良猫のTNR等を通し、ネコの自然増加の抑制が図られた。
	<p>●奄美群島振興交付金(奄美大島希少野生動植物保護事業)【市町村】 外来種駆除及び盗掘防止のパトロールを実施</p>	国土交通省	外来種駆除及び盗掘防止のパトロールを実施することで、奄美大島における生態系の保護に資する取組を促進。
	<p>●国内希少野生動植物種保護増殖事業 アマミノクロウサギ、アマヤマシギ、オオトラツグミについて保護増殖事業を実施 (実施年度:H26~、実施主体:環境省、実施箇所:奄美5市町村、徳之島3市町村)</p>	環境省	生息状況調査、交通事故対策などを実施することにより、3種の保全に寄与。
	<p>●希少種保全のためのノネコ対策費 奄美大島、徳之島における希少種保全のためのノネコ対策を実施 (実施年度:H28~、実施主体:環境省、実施箇所:奄美5市町村、徳之島3市町村)</p>	環境省	奄美大島における生息状況調査、捕獲に向けた関係者との調整、徳之島におけるノネコの捕獲、譲渡などにより、希少種の保全に寄与。

<p>●特定外来生物防除等推進事業 アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ等の希少な固有動物を捕食する特定外来生物のマンガースの防除事業を平成8年度より実施。 (実施年度:H26年度～H29年度、実施主体:環境省、実施箇所:奄美大島)</p>	環境省	<p>・平成8年度以降、約2万頭以上を捕獲し、マンガースの生息密度の減少、低密度化を実現。</p>
<p>●国立・国定公園新規指定等推進事業</p>	環境省	<p>当該事業で収集した基礎的なデータ等を基に、平成29年3月に奄美群島国立公園の新規指定を行った。</p>
<p>●日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費(うち(3)2)奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録推進事業) 平成30年夏の世界自然遺産登録を目指している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、登録に向けた審査が進められている。 H26～H27年度:世界遺産推薦書の作成作業(H25年度より設置の世界自然遺産候補地科学委員会において検討)、世界遺産暫定一覧表記載。 H28年度:地域連絡会議の設置、ユネスコ世界遺産センターへ世界遺産推薦書の提出。 H29年度:世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合の専門家による現地調査の実施。 (実施年度:H26～H29年度、実施主体:環境省、実施箇所:奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町)</p>	環境省	<p>平成29年2月の世界遺産推薦書の提出や、同年10月のIUCN専門家による現地調査等、平成30年夏の世界遺産登録に向けて必要な手続が進められた。</p>
<p>●国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業</p>	環境省	<p>地域の団体等を活用し、国立公園の野生生物の保護・保全、環境美化等による利用環境の改善等を図った。</p>
<p>●森林環境保全総合対策事業 奄美群島の森林生態系の保全管理の基礎となる植生分布図の作成及び適切な森林生態系保全管理手法の検討を実施。 (実施年度:平成27年度～29年度 実施年度及び実施箇所 H27:奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、天城町 H28:奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、天城町 H29:奄美市、瀬戸内町、徳之島町、天城町、伊仙町)</p>	林野庁	<p>航空レーザー計測等により森林情報を解析し、植生分布図を作成するとともに、森林のタイプ別に奄美群島のスギ人工林を広葉樹林化する手法等を検討・整理した。</p>
<p>●海岸漂着物等地域対策推進事業 国、県、市町村が事業主体となり、海岸漂着物を回収・処理(海岸漂着物等地域対策推進事業)。【国・都・市町村】(H26～H29)</p>	環境省	<p>本事業により、奄美群島における海岸漂着物等の回収・処理が促進され、海岸における良好な景観及び環境の保全が図られた。</p>

11 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する基本的な事項

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、また、国内で調達可能であることなど様々な長所を有しているが、奄美群島は、四方を海等に囲まれ、日照条件や風況が良いところが多く、再生可能エネルギーの導入に適していることから、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー等を活用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築や離島周辺での再生可能エネルギーの活用等地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進することが重要である。

また、奄美群島における石油製品の流通コストは、島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げるための支援等により、石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めることが望ましい。

さらに、新規技術の活用等その他のエネルギー対策を推進することにより、エネルギーの利用に関する条件の他の地域との格差の是正、島民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図ることが重要である。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●離島のガソリン流通コスト対策事業 本土と比較して割高となっている離島へのガソリンの輸送費等について、追加的に生ずる流通コスト相当分を補助することで、ガソリン小売価格の低廉化を支援 (実施年度:H26年度~29年度、実施主体:揮発油販売事業者等、実施箇所:奄美群島有人8島)</p>	資源エネルギー庁	平成28年度においては、奄美群島有人8島のガソリン小売価格について平均16.9円/Lの値下げを支援。
	<p>●離島の低炭素地域づくり推進事業 本土と系統連系されていない離島において、再エネの導入拡大や省エネの強化等低炭素地域づくりを推進するための事業化計画策定の実施や設備の導入等を支援する。 (実施箇所:和泊町、奄美市、喜界町、与論町)</p>	環境省	複数市町において、再生可能エネルギーの導入に向けた事業化計画の検討が実施された。

12 教育及び文化の振興に関する基本的な事項

(1)教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材を育成していくことが必要である。

このため、奄美群島特有の魅力ある自然や文化・伝統等を生かした体験学習や都市部の児童生徒が自然豊かな農山漁村での生活を体験する山村留学等を取り入れる等、地域の特性に応じた教育を進めるとともに、公立学校施設の整備・充実を図る等、必要な教育環境の整備を推進し、創造性豊かな人材の育成を図る。

また、島内に高等学校等が存在せず、隣接する島の高等学校等へ通学する場合等における当該通学又は居住に対する支援を図るほか、奄美群島における高等学校等の規模、教職員の配置の状況その他の組織及び運営の状況を勘案して教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について、配慮が必要である。

併せて、地域に開かれた学校づくりを進め、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに対応した生涯学習社会の形成や社会教育活動の促進に努める。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
(1) 教育の振興	●公立の高等学校等の教職員定数の加算 奄美群島の高校等における教育の充実への対応のため、学校の設置者である地方公共団体からの申請に基づき教職員の加配定数を措置した。	文部科学省	学校の設置者である地方公共団体からの申請に基づき、予算の範囲内で必要な定数を措置することにより、教育環境の充実が図られた。
	●離島高校生修学支援事業 高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費・居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助を行った。	文部科学省	平成26年度から平成29年度にかけて、約120百万円を、通学費、居住費に要する経費を支援する町村に対して補助し、高校未設置離島の高校生に対する教育費負担の軽減が図られた。
	●公立学校施設整備費 学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の負担等に関する法律」等に基づき、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担・補助した。 ※奄美群島における国庫補助率嵩上げ措置の主な例 新增築：原則1/2→奄美5.5/10 改築：原則1/2→奄美5.5/10	文部科学省	平成26年度から平成29年度にかけて公立学校施設の新増築や改築等26事業を実施し、児童生徒が安心できる教育環境を確保した。
	●奄美群島振興交付金(奄美らしい離島留学推進事業)【市町村】 本土からの留学生を受け入れる里親への補助や受入れ団体への支援などを実施	国土交通省	本土からの留学生を受け入れる里親への補助や受入れ団体への支援などを実施し、集落文化の担い手の確保・育成等が図られた。

(2)文化の振興

奄美群島の固有の伝統行事や民俗文化財、ユネスコによって消滅の危機にあると認定された方言等の文化を後世に受け継いでいくためには、地域住民の間でその保存・伝承に努めるとともに、こうした固有の文化に対する国民の理解を深めることが必要である。

このため、本土の人々も含めて、これらの固有の文化にふれあう機会を積極的に設けるとともに、固有の文化の保存、伝承の促進に努める。

今後は、固有の伝統行事や民俗文化財等について、さらに群島民一人一人がしっかりとその魅力と価値についての認識を共有して、地域において次世代に着実に伝承できるよう取り組むとともに、島内外に情報発信し、一層の自立的発展に向けて、地域を主体とした取組の定着を図る。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
（2）文化の振興	<p>●国宝重要文化財等保存整備費補助金 埋蔵文化財の発掘調査事業（瀬戸内町、和泊町、天城町、伊仙町、知名町、徳之島町）や埋蔵文化財公開活用のための講演会開催及びパンフレット作成等（喜界町、奄美市、天城町、伊仙町）に対して補助を行った。</p>	文化庁	平成26年度から29年度にかけて、開発と埋蔵文化財保護の両立を図るための試掘確認調査、町内重要遺跡の内容を知るための保存目的調査を実施し、また町民向けの町内埋蔵文化財に関する講演会の実施やパンフレット等広報資料を作成するなど公開活用事業を行った。これらの成果に基づき伊仙町の面縄貝塚については平成29年2月に国の史跡に指定された。
	<p>●文化遺産を活かした地域活性化事業 ＜H26年度＞ 奄美遺産総合的活用事業として、奄美遺産ホームページ「電子ミュージアム奄美」を制作して情報発信するとともに、奄美群島で使用される旧暦に基づき、奄美遺産の紹介等を盛り込んだ旧暦行事カレンダーを作成、配布した。 ＜H27年度＞ 奄美遺産総合的活用事業として、『ふるふる奄美 奄美市シマ集落遺産ガイドブック』を作成して島内外に情報発信（奄美市）するとともに、龍郷町シマ（集落）遺産調査事業として集落の調査（龍郷町）、宇検村文化遺産総合的活性化事業として旧暦や地域の民俗行事を反映した『宇検村集落カレンダー』の作成や宇検村墓地調査（宇検村）を実施した。 ＜H28年度＞ 奄美遺産で深める異世代交流事業として、日常生活に密着したシマグチ（奄美方言）を収録したシマグチハンドブックを作成して島内外に情報発信（奄美市）するとともに、天城町文化財活性化事業として、地域住民との協働による天城町文化遺産調査（天城町）を実施した。 ＜H29年度＞ 天城町文化財活性化事業として、地域住民との協働による天城町文化遺産調査（天城町）を実施した。</p>	文化庁	地域が主体となった情報発信や調査に係る取組について支援を行うことにより、奄美群島における固有の文化遺産について、その魅力と価値についての認識の共有や伝承の促進が図られた。
	<p>●文化芸術による子供の育成事業 小学校・中学校等において子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施した。 （H29年度実施箇所：奄美市、和泊町、徳之島町の6校）</p>	文化庁	平成28年度においては、巡回公演実施校（6校）のすべての学校から、「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」、「子供たちの個性や能力を発見したり、理解する機会となった」との評価を受けた。 また、離島は本物の文化芸術に接する機会が少ない環境にあるため、巡回公演が子供たちの感性を豊かにしたり、夢を考える貴重な経験となったという声もあった。

<p>●危機的な状況にある言語・方言のアーカイブ化を想定した実地調査研究(平成27～29年度の調査対象地域に、奄美大島の笠利町、瀬戸内町(加計呂麻島、与路島を含む。)及び喜界島の喜界町が含まれる。) ユネスコが消滅の危機にあるとした国内の8言語・方言のうち、奄美方言・国頭方言・沖縄方言・八重山方言に分類され、記録や研究が十分ではない地域の方言を記録し、特徴等の調査研究を行い、危機的な状況の改善の基盤となるアーカイブの基礎データを整備している。</p>	文化庁	それぞれの地域の方言に関する信頼度の高い自由に使える基礎データがそろえられ、公開されてきたことで、地域で方言を学ぶためのテキストの編集の動きや方言教室の教材の更新につながっている。
<p>●危機的な状況にある言語・方言サミット ユネスコが消滅の危機にあるとした8言語・方言や同様に危機的な状況にある東日本大震災の被災地方言について、その現況や取組事例を紹介するとともに、方言の持つ役割や価値に関する講演や協議を通し、消滅の危機にある言語・方言の保存・継承への理解を広めるための、一般対象の催しを、「東京2020公認文化オリンピック」として開催した。</p>	文化庁	与論島民をはじめ、サミット参加者による方言の価値の理解が深まるとともに、それぞれの地域での活動の活性化や活動の組織化を生んだ。特に、与論においては、20～40歳代の方言継承への関わりに課題があったことを意識し、全世代が関われる、町民参加型方言劇の創作に取り組み、大きな反響があった。継続の声と次は参加したいとの声が多い。

13 国内及び国外の地域との交流の促進に関する基本的な事項

奄美群島の魅力を生かし、奄美群島の自然、文化、歴史等の研究等の目的で来島する人々や二地域居住やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。

このため、世界自然遺産の国内候補地として、将来を見据えて屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信することが必要である。これまで、同群島を一つの博物館と見立てて、産業、観光、文化等を総合的に振興してきたところであり、これを活用して観光客との交流等を推進し、また、同群島外の地域の子供達の修学旅行や体験学習の場として同群島をPRしていく。

加えて、今後も、観光拠点を結んだネットワークの形成、固有の民俗芸能を通じた文化交流、気象的条件が類似している農林水産業の技術交流、地理的条件が類似している情報関連産業の技術交流等諸分野での沖縄との交流・連携を推進する。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	<p>●奄美群島振興交付金(奄美群島交流需要喚起対策特別事業)(再掲)【協議会】 奄美群島の交流人口拡大に向けて、運賃等の移動コスト軽減に係る試験的取組等を実施する。(実施年度:平成26~29年度、実施主体:奄美群島航空・航路運賃軽減協議会、実施箇所:奄美群島12市町村)</p>	国土交通省	<p>事業対象路線利用者数の増加 【航空路】 H26年度:558千人 H27年度:610千人 H28年度:632千人 【航路】 H26年度:182千人 H27年度:199千人 H28年度:215千人</p>
	<p>●奄美群島振興交付金(奄美・沖縄連携交流促進事業)【協議会】 奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進する。(実施年度:平成28・29年度、実施主体:奄美群島航空・航路運賃軽減協議会、実施箇所:奄美群島12市町村)</p>	国土交通省	<p>事業対象路線・区間利用者数の増加 (※H28.7.1開始のため、各年度7/1~3/31までの実績) 【航空路】 H27年度:36千人、H28年度:41千人 【航路】 H27年度:48千人、H28年度:56千人</p>
	<p>●都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲) 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動等を支援。(大和村、瀬戸内町)</p>	農林水産省	<p>地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。 売上げの増加(28年度実績) 37,499千円</p>
	<p>●農山漁村振興交付金(再掲) 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流及び活性化に資する地域活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援 (実施年度及び実施箇所 H28:瀬戸内町)</p>	農林水産省	<p>地域特産物の開発や観光業と連携したグリーンツーリズムの推進などを通じ、売上げの向上等を実現。 売上げの増加(28年度実績) 37,499千円</p>

14 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する基本的な事項

引き続き奄美群島と本土との格差の是正を図るとともに、同群島の独特の豊かな自然環境等を生かした地域主体の振興開発を推進していくためには、振興開発の担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。

このため、奄美群島に対する愛着と、地域おこしや起業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発に当たることができる人材の育成を図る。具体的には、エコツーリズム等で奄美群島の自然、歴史、文化等について観光客に対応し得るガイド能力を有する人材の育成に取り組むほか、新たに措置された産業振興促進計画認定制度に基づく特例措置を活用の上、ホテル等において地域内の旅行を手配する人材や外国人旅行者への有償ガイドを行う人材の確保・育成を推進する。

また、情報通信分野をはじめとした職業能力の開発や各種の技術習得のための研修の実施による産業の担い手の育成に引き続き取り組む。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【地域デザイン人材育成事業】)【広域事務組合】 商品パッケージデザイン樹上に対応するためのデザイン作成等の実施	国土交通省	奄美群島内におけるデザイン業務のための人材育成が図られた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島特例通訳案内士育成事業】)(再掲)【広域事務組合】 通訳案内士として必要となる基礎知識等に係る研修等を実施	国土交通省	今後見込まれる外国人観光客の増加を見据え、特例通訳案内士育成研修を実施し、通訳案内士各々のスキルを向上させた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【事業参加者成果発表会】)【広域事務組合】 事業参加者の成果発表会を実施	国土交通省	発表会を実施することで、事業成果を共有するとともに、多様な業種との交流を生み出した。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄キャン運営委員会】)【広域事務組合】 奄美群島に於いて必要な人材育成事業を検討	国土交通省	民間事業者を含めた委員会を立ち上げ、必要な人材育成事業の検討等が進められた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島産業連携推進強化事業】)【広域事務組合】 行政、金融、民間が一体となった会議を実施	国土交通省	行政、金融、民間が一体となった会議を実施し、奄美群島振興の方策に係る検討が進められた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島エコツーリズム推進事業】)(再掲)【広域事務組合】 エコツアーガイドになろうとする者への研修等の実施	国土交通省	奄美群島が育ててきた自然、文化に着目した観光客が増加することを見据え、エコツアーガイドの育成及びその連携体制の構築が図られた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【UIOターン支援体制構築事業】)【広域事務組合】 移住体験ツアーの実施や移住交流フェアへの出展を実施	国土交通省	奄美群島への移住の関心が高まっている現状を踏まえ、群島外からの問合せの対応への体制や、群島一体となった連絡体制の構築が図られた。
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【環境文化を活用した定住促進事業】)【広域事務組合】 地域の住民が主体となった地域資源の洗い出しのためのワークショップを実施	国土交通省	地域の住民が主体となった地域資源の洗い出しのためのワークショップを実施することで、地域資源の価値の再確認につながった。

- 15 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する基本的な事項
- 近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりをさらに広めていくことが重要である。
- このため、これらの主体のほか、地域づくり支援やNPO支援等のきめ細やかな対応等が期待されている奄美基金等様々な関係者間の連携と協力により「新たな公」を育むシステムの構築に取り組む。

	平成26年度以降に講じた施策	所管省庁等	施策の効果
	●奄美群島振興交付金(成長戦略ビジョン実現事業【奄美群島民間チャレンジ支援事業】)【広域事務組合】 事業プランの作成・提案の機会を設け、課題発見や取組方針のブラッシュアップを実施	国土交通省	事業拡大への金銭的な支援のみならず、専門家からの助言等も踏まえた支援を実施し、適切な事業拡大を促進した。